

## ②次代を担う力強い経営体づくり

### ■ 現状と課題

- ・ 農山漁村が持続的に発展していくためには、自らの創意工夫により、企業的な生産活動に取り組む人材や組織の確保・育成が必要です。
- ・ 昭和一けた世代のリタイアなどによる農林水産業従事者の急速な減少に対応するため、産地を支える新たな経営体の確保・育成が求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名       | 単位  | 基準値   | 年度  | 実績値   |       |       |       |       |       |
|-----------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           |     |       |     | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
| 農業企業者数    | 人   | 1,686 | H16 | 1,921 | 2,106 | 2,287 | 2,399 | 2,508 | 2,636 |
| 集落営農法人数   | 法人  | 22    | H16 | 38    | 85    | 108   | 129   | 141   | 158   |
| 認定林業事業体数  | 団体  | 35    | H16 | 35    | 38    | 39    | 43    | 49    | 51    |
| 中核的漁業者数   | 人   | 143   | H16 | 153   | 156   | 165   | 167   | 172   | 183   |
| 新規就業者数 農業 | 人/年 | 86    | H16 | 107   | 120   | 101   | 101   | 138   | 141   |
| 林業(就労)    | 人/年 | 35    | H16 | 44    | 40    | 44    | 29    | 45    | 40    |
| 水産業       | 人/年 | 31    | H16 | 33    | 48    | 53    | 48    | 51    | 48    |

### ■ これからの基本方向

- ・ 農業生産を将来にわたり効率的・安定的・継続的に担う企業的な経営体を育成します。
- ・ 森林組合や意欲ある民間林業事業体、林家など力強い経営体を育成します。
- ・ 資源管理意識を持ち、経営感覚にすぐれた漁業者を育成します。
- ・ 新規学卒者やU・Iターン希望者などの就業促進と他産業からの参入を促進し、経営体を確保します。
- ・ 教育機関やNPOとの連携などにより子どもの段階から農林水産業に接するまざまな機会を設け、将来の担い手育成につなげます。

### ③効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりの整備

#### ■ 現状と課題

- ・ 米価の低迷、担い手の高齢化などで水田農業経営が厳しくなっていることから、将来に渡って持続できる生産構造へ改革することが求められています。また、麦、大豆の生産振興に向けた水田の汎用化や、農業用水の安定確保に向けた施設の長寿命化が求められています。
- ・ 木材価格が低迷し、伐採後に植栽されずに放置される森林の増加が懸念されることから、「伐採」、「植栽」、「保育」の作業が円滑に行われ、木材生産機能と水源かん養など公益的機能の発揮が持続的に図られる長期的な視点に立った木材生産システムの整備が求められています。
- ・ 水産資源の減少や魚価の低迷などにより漁業経営が厳しさを増しているため、水産資源の管理強化などによる安定的な生産構造に改革することが求められています。
- ・ 野生鳥獣による農林業被害は深刻であり、中山間地域を活性化するうえで大きな支障となっています。

#### ■ 現行指標の推移

| 指標名         | 単位 | 基準値 | 年度  | 実績値   |       |       |       |       |       |
|-------------|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|             |    |     |     | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
| 集落営農組織数     | 組織 | 347 | H16 | 388   | 419   | 478   | 516   | 551   | 588   |
| 長期育成循環林の面積  | ha | 623 | H16 | 1,256 | 2,413 | 3,442 | 4,541 | 5,611 | 6,700 |
| 資源回復計画策定魚種数 | 魚種 | 9   | H16 | 9     | 9     | 10    | 10    | 10    | 10    |

#### ■ これからの基本方向

- ・ 農地の利用集積や新規品目の導入を進め、力強い経営体の育成と地域特性にあった多様な水田農業を展開します。
- ・ 森林の持つ多面的機能を発揮させながら、県産材を低コストで安定的かつ持続的に供給できるよう長期育成循環林など多様な森林の整備を推進します。
- ・ 資源管理の強化により水産資源を回復するとともに、養殖業の持続的発展と経営の安定化を図ります。
- ・ 鳥獣害対策については、集落ぐるみの取組を基本としつつ適切な個体数管理を行い被害の軽減を図ります。

## ④地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出

### ■ 現状と課題

- ・ 生産物価格の低迷や生産者の高齢化などの課題を抱えるなか、新たな展望を切り拓くためには、農林水産物の高付加価値化を図り、雇用を創出するなど地域の活性化に繋げることが課題です。
- ・ 本県には、豊かな自然や伝統文化、多様な農林水産物、伝統的な発酵・醸造業、温泉を核とした観光産業などの資源があり、これらの農林水産業振興への活用が重要です。
- ・ 農林水産物の加工による高付加価値化等の取り組みが一部において行われていますが、マーケット起点の商品づくりへの対応が十分でないことから、今後は、生産者と流通・加工業者間との安定した取引に呼応した新たな展開が求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名              | 単位  | 基準値   | 年度  | 実績値   |       |       |       |       |       |
|------------------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  |     |       |     | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
| 産業連携によって開発された商品数 | 商品数 | 6     | H16 | 6     | 6     | 8     | 15    | 33    | 44    |
| 県産麦類の県内企業への供給量   | t/年 | 3,073 | H15 | 3,411 | 3,912 | 4,735 | 5,858 | 5,328 | 4,592 |

### ■ これからの基本方向

- ・ 農林漁業者の新事業創出につながる、2次産業・3次産業と融合・連携した6次産業化への取り組みを促進します。
- ・ 農林水産業の重要なパートナーである発酵・醸造をはじめとする食品産業や流通・サービス産業など、他産業との連携を図るとともに、多様な連携軸を構築することで新事業の創出を図ります。
- ・ 多種多様な地域資源を最大限に活用した新たなビジネスの創出や生産コストの低減などの取り組みを促進します。

## ①ものづくり産業の振興

### ■ 現状と課題

- ・ 本県には、造船や家具製造などの従来からの製造業に加え、鉄鋼、化学、半導体、自動車、電子・電気機器など最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、活発な産業経済活動を繰り広げています。こうした企業が引き続き本県を拠点として、グローバルな競争に勝ち抜いていくためには、成長するアジアの活力を取り込むなど、多様な産業集積の推進による競争力の強化が必要です。
- ・ 産学官の連携等による新技術・新産業の創出に向けた取組など、次世代に向けた新たな競争力の獲得も重要です。また、ITや省エネルギーの導入など、地場企業の体質強化とすぐれたアイデアや技術を持ったベンチャー企業の創出も不可欠です。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                   | 単位  | 基準値 | 年度  | 実績値 |     |     |       |       |     |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|
|                       |     |     |     | H17 | H18 | H19 | H20   | H21   | H22 |
| 株式公開企業数               | 社   | 7   | H16 | 7   | 7   | 7   | 7     | 7     | 7   |
| 県内特許出願件数<br>(平成15年以降) | 件   | 179 | H15 | 605 | 780 | 945 | 1,091 | 1,230 |     |
| 産学官共同研究数              | 件/年 | 50  | H16 | 67  | 93  | 130 | 129   | 120   | 115 |
| 食品産業研究所の指導育成件数        | 件/年 | 290 | H16 | 649 | 610 | 688 | 634   | 716   | 741 |

### ■ これからの基本方向

- ・ 自動車や半導体関連産業の集積を加速するとともに、医療や環境、太陽電池など、今後成長が見込まれる産業の振興に取り組み、産業集積のさらなる高度化・重層化を図ります。
- ・ 低炭素社会に向けた電磁応用技術の研究開発の拠点化や新エネルギー分野の産業化など、産学官連携等により、新技術・新産業の創出を図ります。
- ・ 経営革新の取組への支援、新しい技術やビジネスモデルに挑戦するベンチャー企業の育成を図ります。

## ②企業立地の推進

### ■ 現状と課題

- ・ 新興国の台頭や熾烈な価格競争等により、国内企業は、海外生産拠点の拡大や国内製造拠点の集約・再編へと向かっており、企業誘致を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。こうした状況の中、鉄鋼、石油化学、造船、機械、半導体、自動車など様々な業種がバランスよく立地した産業集積とスピーディなワンストップサービスという本県の強みを活かして、市町村と一体となって企業誘致に積極的に取り組むことが必要です。
- ・ 地場企業と進出企業が共生・発展していくためには、優良企業の誘致とともに、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。

### ■ これからの基本方向

- ・ 雇用の創出、ビジネスチャンスの増大や地場企業の技術力向上など、地域経済への波及効果が期待できる企業誘致を積極的に推進します。
- ・ 自動車、半導体等戦略産業については、進出企業と地場企業が一体となった産業集積を一層推進して、国際競争力の高い「ものづくり大分」を創出する必要があります。

### ③医療・環境産業の育成

#### ■ 現状と課題

- ・ 県内には、血液や血管に関する医療機器を製造するグローバル企業が立地し、本県の医療機器生産額は国内外に高いシェアを誇っており、さらに、新たな設備投資が相次いで行われるなど、国内で有数の医療機器産業の生産・開発拠点となっています。また、景気動向に左右されにくく、高い成長と雇用創出が見込める医療機器産業の集積の加速が必要となっています。
- ・ 県内には、鉄鋼、化学などの企業が数多く立地しており、二酸化炭素排出を大幅に削減させるコークス炉や省エネ・高効率のナフサ分解炉の導入など先進的な環境対策に取り組んでいます。今後、企業は地域社会の一員として、副生成物のさらなる再資源化や新エネルギーの導入に取り組むとともに、環境産業への参入を図り、環境保護に対する社会的責任を果たしていくことが求められています。
- ・ 循環型社会の形成に向けて、新技術や新製品開発などの廃棄物・リサイクル、省エネルギー対策が進められています。こうした中、環境対応への取組が遅れている中小企業などに対しては、幅広い支援が必要となっています。

#### ■ 現行指標の推移

| 指標名                        | 単位 | 基準値 | 年度  | 実績値 |     |     |     |     |     |
|----------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                            |    |     |     | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| 大分県リサイクル認定製品<br>地方公共団体利用件数 | 件  | 7   | H16 | 32  | 58  | 234 | 458 | 373 |     |
| ISO14001登録件数               | 件  | 99  | H16 | 108 | 114 | 111 | 122 | 115 | 134 |

#### ■ これからの基本方向

- ・ 「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」に基づいた4つの拠点（研究開発・人材育成・医療・産業集積）づくりの推進による医療機器産業の集積を促進します。
- ・ 廃棄物を地域資源として活用するリサイクルをはじめ、省エネルギー、新エネルギーなどの技術開発や事業化を行う環境産業を育成します。
- ・ 企業における省エネルギー、新エネルギー導入などの環境対策や地域と協働した環境活動への取組を支援し、環境と経済の調和が取れた循環型社会の実現をめざします。

## ④ 中小企業支援体制の整備

### ■ 現状と課題

- ・ 厳しい経営状況にあり、先行きに不透明感を持つ中小企業の資金繰り改善のための融資環境の整備が求められています。また、売上や利益を拡大し、中小企業の成長・発展を促進するための金融支援が求められています。
- ・ 中小企業が競争力や成長力を確保していくためには、経営、技術など、様々な課題に対する適切な助言・指導が極めて重要であり、支援機関のより一層の機能強化等が求められています。
- ・ 商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会に求められる役割は、より複雑・多様化しており、時代に対応した商工関係団体へと機能強化を図る必要があります。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名              | 単位  | 基準値 | 年度  | 実績値   |       |       |       |       |       |
|------------------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  |     |     |     | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
| 産業創造機構企業間取引紹介件数  | 件/年 | 222 | H16 | 302   | 308   | 433   | 499   | 545   | 548   |
| 産業科学技術センター指導育成件数 | 件/年 | 955 | H16 | 1,386 | 1,317 | 1,444 | 1,167 | 1,069 | 1,448 |

### ■ これからの基本方向

- ・ 資金繰り改善のため、県制度資金による円滑な資金供給を行うとともに、公的支援機関や、地域密着型金融を推進する地域金融機関と連携して、売上や利益の拡大に取り組む中小企業を支援するための資金供給を行います。
- ・ 中小企業の多様なニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスが提供できるよう、支援機関の機能強化や関係機関との連携による効果的な支援を行います。
- ・ 商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会の機能の充実、強化を図るための取組を支援します。

## ⑤商業・サービス業・物産の振興

### ■ 現状と課題

- ・ 消費者ニーズの多様化や郊外大型店の出店に加え、消費低迷やデフレ傾向など、中小小売商業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、商店街などの販売低迷が続いています。加えて、経営者の高齢化や後継者難により、小規模の小売店が減少しています。
- ・ 本物や個性へのこだわり、安全・安心な商品への指向、インターネットの利用など消費者ニーズの変化に対応するため、生産者や加工業者、商業者の意識改革を促します。また、発酵・醸造の伝統技術や豊かな天然自然を背景にした農林水産物、温泉水などの地域資源を活かした商品開発力の強化を図るなど、時代にあった新たな物産振興策が求められています。
- ・ 情報サービス産業は、国民生活の社会インフラを支える基幹産業となっていますが、技術の進歩や社会生活の変化に対応した新たなビジネスモデルも求められています。
- ・ 本県産業にとって重要な国際海上物流拠点である大分港大在コンテナターミナルは県外港との貨物獲得競争の激化等により、海外航路の減少など物流拠点機能の低下が懸念されています。また、北部九州の自動車関連産業を支援する中津港や、県南の物流拠点である佐伯港において船舶の大型化への対応が迫られています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                 | 単位    | 基準値    |     | 実績値    |        |        |        |        |        |
|---------------------|-------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                     |       |        | 年度  | H17    | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    |
| 若手・女性商業者グループ育成件数    | 件     | 6      | H16 | 9      | 10     | 15     | 18     | 19     | 23     |
| 県が育成したコミュニティビジネス団体数 | 件     | —      | —   | 11     | 23     | 48     | 58     | 66     | 81     |
| 大分港大在コンテナターミナル貨物取扱量 | TEU/年 | 27,289 | H16 | 28,891 | 33,344 | 31,619 | 31,737 | 28,688 | 34,343 |

### ■ これからの基本方向

- ・ 商業振興のため、ハードを整備するだけでなく、消費者に魅力あるソフト事業に取り組むとともに、意欲のある商業者の育成など人材育成施策に取り組めます。
- ・ 地域資源の高度化や高機能化に取り組む企業を支援するとともに、農商工連携等による、より消費者ニーズをとらえた商品開発力の強化や、全国展開、中国等海外への販路拡大をめざす意欲のある生産者・商業者などへの支援を行います。



- ・ 従来のシステム構築・運営だけでなく、ITの最新動向の紹介、人材育成支援に加え、各種のサービスを組み合わせた新しいビジネスモデル作りを支援します。
- ・ 大在コンテナターミナルの貨物集荷の強化や航路充実による利便性の向上を図ります。また、県北、県南ともに航路の浚渫、岸壁整備、広域的な交通ネットワークの形成を進め、地域経済・産業の発展を目指します。

## ⑥ 景気・雇用対策と人材育成

### ■ 現状と課題

- ・ 県内の景気は不透明な状況にあり、足下の雇用情勢も依然として厳しいものがあります。こうした景気・雇用情勢を改善するため、様々な対策を講じる必要があります。
- ・ 若年者、障がい者、女性、中高年齢者など誰もがその意欲と能力に応じていきいきと活躍できるような就業支援の強化が必要です。
- ・ 国内外での競争が激化する中で、本県産業が更なる発展をしていくためには、産業界との連携強化などによる優秀な人材の育成・確保が重要となっています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名           | 単位 | 基準値  | 年度  | 実績値  |      |      |      |      |      |
|---------------|----|------|-----|------|------|------|------|------|------|
|               |    |      |     | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  |
| 若年者(30歳未満)就職率 | %  | 34.3 | H16 | 35.5 | 35.4 | 39.4 | 33.3 | 32.9 | 34.2 |
| 新規高卒者就職内定率    | %  | 95.6 | H16 | 97.3 | 99.0 | 98.8 | 98.1 | 96.6 | 98.1 |
| 障がい者就職率       | %  | 43.1 | H16 | 44.3 | 49.1 | 46.2 | 38.4 | 39.9 | 41.5 |

### ■ これからの基本方向

- ・ 企業の成長、雇用の促進のためにも、切れ目のない景気対策を進めます。
- ・ 若者が将来に向けて希望の持てる職業へチャレンジできるよう就職・就業支援を進めます。また、障がい者の自立を目指し、一般就労に向けた雇用機会の拡大を図るとともに、高齢人材の活用促進や女性の就業支援を進めます。
- ・ 多様な働き方ができるようワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。
- ・ 産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者の人材育成や在職者の技術・技能の向上に努め、本県の産業を支える人材の育成を図ります。

## ① 観光と地域づくりを一体とするツーリズムの推進

### ■ 現状と課題

- ・ 観光と地域づくりを一体とする「ツーリズム」をより一層推進するためには、地域資源を「磨いて」観光商品化を図り、観光客の受入れ基盤を「つくり」、観光地を「繋いで」広域観光を推進し、そして国内外から観光客を「いざなう」取り組みを総合的に推進することが必要です。
- ・ 大分県は素晴らしい観光素材が県内各地に豊富にあり、来県された観光客の満足度は高いにもかかわらず観光地としての知名度が低いこと、また、連泊が少ないことが課題となっています。
- ・ 九州新幹線全線開業、高速道路料金の引下げなどの環境の変化による観光客の新しい流れを確実につかみ、柔軟に対応する戦略的な誘客策が求められています。
- ・ 経済発展やビザの要件緩和等により、今後拡大が見込まれる中国や韓国、台湾その他のアジア地域など、国内外からツーリズム客を誘致することが求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                   | 単位 | 基準値 | 年度  | 実績値 |     |       |       |      |      |
|-----------------------|----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|------|------|
|                       |    |     |     | H17 | H18 | H19   | H20   | H21  | H22  |
| 宿泊者数(延人泊)             | 指数 | 100 | H18 | —   | 100 | 99.9  | 96.3  | 91.0 | 96.0 |
| 外国人宿泊者数(延人泊)          | 指数 | 100 | H18 | —   | 100 | 112.7 | 108.1 | 62.7 | 128  |
| グリーンツーリズムなどのインストラクター数 | 人  | 125 | H16 | 170 | 212 | 233   | 338   | 379  | 391  |

### ■ これからの基本方向

- ・ 地域の自主的・主体的な活動により、温泉、歴史・文化、グルメ等の優れた地域資源に磨きをかけ、着地型旅行商品として造成を図るとともに、農林水産業や商工業、福祉医療、環境産業など、さまざまな産業や個性あふれる文化とツーリズムの融合を推進します。
- ・ 観光ボランティアガイドなど観光人材の育成や観光客に優しい観光標識を整備する等、観光客の受入れ基盤をつくります。
- ・ 九州新幹線全線開業により九州を訪れる観光客の増加が見込まれる関西圏に向けた誘客策を重点的に展開するとともに、宿泊客の連泊化を進めるため、2次交通の利便性の向上や広域観光ルートの形成を図ります。
- ・ 大分の魅力をさまざまな手段で効率的・効果的に国内外に情報発信することにより、国内都市圏及びアジア地域から広く観光客を誘致します。

## ① アジアに開かれた飛躍する県づくり

### ■ 現状と課題

- ・ 経済のグローバル化や国内の少子高齢化・人口減少に伴う国内需要の減少に対応し、地域に活力や競争力を生み出すため、経済発展の著しい中国をはじめとするアジア各国と、経済・観光・文化・教育など多くの分野で連携を強化し、共に発展していくことが重要です。
- ・ 県内の留学生数は4,000人を数え、大学・短大等では人口当たり日本一を誇ります。その留学生が母国との架け橋として、また、県内の有為な人材として県政のあらゆる分野で活躍することが期待されています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                     | 単位 | 基準値 | 年度  | 実績値 |     |     |     |     |     |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                         |    |     |     | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| 留学生人材情報バンク活動実績学生数(延べ)注) | 人  | 78  | H16 | 229 | 193 | 267 | 445 | 352 |     |
| 国際交流・協力を行うNP<br>○法人数    | 法人 | 39  | H16 | 58  | 64  | 69  | 73  | 81  |     |

### ■ これからの基本方向

- ・ アジアの発展を大きなビジネスチャンスとして捉え、アジアの活力を取り込むことで、グローバル化した市場で勝ち抜き、アジアと共に成長していきます。
- ・ 留学生などの高度人材が活躍し、外国人が安心して生活できる地域づくりを推進し、アジアの人材を取り込みます。
- ・ 大分県の知名度を向上させるため、様々な分野での交流を一体的に進めます。

## ②国際人材の育成

### ■ 現状と課題

- ・ これからの国際社会を見据えた人材を育成するためには、言語や異なる文化を直接体験し、国際理解を深め、国際感覚を養う機会を増やすことが何より重要です。
- ・ 児童生徒が日本の伝統や文化を深く理解し、外国の人々に向かって積極的に発信していくことが必要です。

### ■ これからの基本方向

- ・ 大学・短大等に在籍する留学生数が人口当たり日本一という本県の優位性を生かして留学生等との交流を推進します。
- ・ 子どもたちが将来、国際人として活躍する基盤となる国際理解教育を学校教育全体を通じて推進します。
- ・ 未来を担う青少年の交流を進め、異文化体験を通じた国際相互理解を深めるとともに、リピーターや大分のファンづくりにもつながる訪日教育旅行の受入れをします。

## ① 地域の元気を創造する取組

### ■ 現状と課題

- ・ 市町村合併で新市の周辺部となった旧町村地域（地方自治法上の事務所が置かれない旧町村部）や過疎地域の多くは、県土の保全や水源のかん養、安全・安心な食料供給などの面で重要な役割を担う一方、高齢化や人口減少が進行しており、これらの地域の元気・活力を維持・向上させることが、本県全体のバランスある発展のためには必要です。
- ・ 地域資源に磨きをかけ、さらに芸術・スポーツなど新たな素材を活用して地域の独自の魅力をアップする取組が今後さらに求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名               | 単位 | 基準値 | 年度 | 実績値 |     |     |     |     |     |
|-------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                   |    |     |    | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| 旧町村地域振興策の実現した事業件数 | 件  | —   | —  | 20  | 33  | 38  | 42  | 43  | 48  |

### ■ これからの基本方向

- ・ 旧町村地域の振興発展を図る各種事業は引き続き優先的かつ重点的に実施します。
- ・ 旧町村地域や過疎地域の活力が維持され、さらに向上するよう、県振興局が地域住民などと協働し、地域の多様な資源を生かした持続可能な新たな取り組みの立ち上げから定着までを柔軟かつ機動的に支援します。
- ・ 地域の魅力をアップさせるために、地域の歴史・文化の保存に加え、外部から芸術家、学術研究者を招いたり、スポーツ等のイベントを創設することで新たな価値を創り出し、地域の誇りを育てていきます。

## ②地域振興をすすめる人材の育成・確保

### ■ 現状と課題

- ・ 社会情勢の変化が激しく、地域が抱える課題も多種多様であることから、地域の課題解決のためのスキルを身につける統一的な人材育成プログラムの確立は難しい側面があります。しかしながら、地域の将来像が明確に描けない時代だからこそ、広い視野をもった地域を支える人材の育成は継続していく必要があります。
- ・ 近年、団塊世代を含め、都市から地方への移住の可能性が拡大しており、少子・高齢化進展により集落コミュニティを維持する担い手が不足していく中、外部からの人材誘致を促進し、地域活性化を担う人材を確保していく必要があります。

### ■ これからの基本方向

- ・ 人材育成は、長期的な視点にたったネットワークづくりと、具体的な活動へ誘導する支援を組み合わせで行います。
- ・ 外部人材誘致のための移住（I J Uターン）対策を充実強化して実施します。

## ① 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

### ■ 現状と課題

- ・ 県民の教育に対する信頼回復のため、これまでの取組についてあらゆる視点から不断の見直しを行い、更なる改革・改善を進めるとともに、夢に挑戦し、自己実現を図る子どもたちを支えるという教育本来の目的を着実に達成することが求められています。
- ・ 子どもの学力・体力の低下、規範意識の低下などが懸案となっており、特に学力・体力の低い子どもの割合が全国と比較して高いことが課題です。
- ・ 障がいの重度・重複化や発達障害のある児童生徒への対応が求められています。また、幼児期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                               | 単位  | 基準値  | 年度   | 実績値  |      |      |      |      |      |      |
|-----------------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|                                   |     |      |      | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  |      |
| 基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合 | 小5  | %    | 51.8 | H16  | 55.3 | 54.0 | 59.3 | 54.0 | 52.3 | 53.3 |
|                                   | 中2  | %    | 52.8 | H16  | 59.3 | 59.3 | 56.7 | 53.2 | 51.5 | 53.3 |
| 共通到達度テストにおける目標正答率に達した問題の割合(高2)    | %   | 40.2 | H16  | 42.9 | 48.9 | 49.5 | 58.9 | 45.4 | 49.0 |      |
| 読書活動を週1回以上実施している学校の割合             | 小学校 | %    | 92.9 | H16  | 93.5 | 88.2 | 95.1 | 91.6 | 96.2 | 96.7 |
|                                   | 中学校 | %    | 43.7 | H16  | 47.6 | 43.4 | 51.1 | 47.1 | 52.2 | 63.2 |
| 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合        | %   | 26.6 | H16  | 18.2 | 19.8 | 25.0 | 31.8 | 31.8 | 30.7 |      |
| 盲・聾・養護学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)   | 事業所 | 33.2 | H16  | 28.1 | 44.5 | 49.2 | 58.1 | 61.7 | 71.8 |      |

### ■ これからの基本方向

- ・ 小・中学校では基礎・基本を定着させ、特に低学力層の児童生徒の底上げにより、引き続き九州トップレベルの学力を目指します。高等学校では、希望する進路を実現できるよう、進学力、就職力を向上させます。
- ・ 美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心や社会貢献の精神など、豊かな心を育成します。
- ・ 日常的に運動に親しませ、特に低体力層の児童生徒の底上げを図ることにより、全体的に体力の向上を目指します。



- ・ 障がいのある児童生徒が可能性を最大限に発揮できる特別支援教育や人間形成の基礎を担う幼児期の教育の充実に取り組みます。
- ・ 教育の実を上げるために教職員の意識改革や資質・能力の向上を図るとともに、教育目標達成に向けチームで取り組む学校組織を確立します。

## ② いじめ・不登校対策の強化

### ■ 現状と課題

- ・ 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は依然として憂慮すべき状況にあり、生徒指導上の大きな課題となっています。
- ・ 生徒指導は、学習指導とともに学校教育における両輪です。すべての児童生徒の健全な成長を促すとともに、学校生活が有意義で充実したものになるようにするためには、積極的な生徒指導によるいじめ・不登校などの問題行動の未然防止や個別の問題行動に対する適切な対応が必要となっています。

### ■ 現標指標の推移

| 指標名               |     | 単位 | 基準値  | 年度  | 実績値  |      |      |      |      |     |
|-------------------|-----|----|------|-----|------|------|------|------|------|-----|
|                   |     |    |      |     | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22 |
| 不登校児童生徒の割合(30日以上) | 小学校 | %  | 0.32 | H16 | 0.28 | 0.34 | 0.34 | 0.32 | 0.37 |     |
|                   | 中学校 | %  | 2.48 | H16 | 2.68 | 2.77 | 2.87 | 3.01 | 2.91 |     |

### ■ これからの基本方向

- ・ いじめや不登校など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応や、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導のためにスクールカウンセラーの効果的配置など教育相談体制を充実するとともに、学校と家庭・地域、関係機関との連携を強化します。

### ③ 県民総ぐるみによる教育の推進

#### ■ 現状と課題

- ・ 知・徳・体の調和の取れた子どもを育成するためには、学校でしっかりと教育が行われることが重要です。しかし、学力・体力と関連が深い基本的な生活習慣の定着や豊かな心をはぐくむ社会的体験を充実させるためには学校の取組だけではなく、地域・家庭の取組が必要です。このため、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらい取組や、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取組などの推進により、県民総ぐるみで子どもを育てていく機運を盛り上げていくことが必要です。
- ・ 児童生徒数の減少やニーズの多様化など社会の変化に対応するとともに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備が求められています。

#### ■ 現行指標の推移

| 指標名                  | 単位  | 基準値  | 年度   | 実績値   |      |      |      |      |      |      |
|----------------------|-----|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|
|                      |     |      |      | H17   | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  |      |
| 適正規模の高等学校の割合         | %   | 61.5 | H16  | 59.6  | 64.0 | 75.6 | 76.1 | 81.4 | 77.8 |      |
| 授業がわかると感じている児童生徒の割合  | 小5  | %    | 70.4 | H16   | 78.8 | 79.9 | 82.0 | 82.1 | 88.0 | 87.3 |
|                      | 中2  | %    | 49.2 | H16   | 66.0 | 62.0 | 64.5 | 63.4 | 69.3 | 69.4 |
|                      | 高1  | %    | -    | -     | 37.1 | 44.7 | 42.5 | 43.9 | 46.0 | 48.9 |
| 外部人材を活用している学校の割合     | 小学校 | %    | 90.1 | H16   | 90.5 | 87.0 | 93.0 | 93.0 | 98.7 | 97   |
|                      | 中学校 | %    | 76.2 | H16   | 78.3 | 72.7 | 76.6 | 76.6 | 90.6 | 89.5 |
| 県立高等学校、盲・聾・養護学校の耐震化率 | %   | 54.3 | H16  | 58.1  | 61.0 | 66.9 | 69.5 | 79.4 | 87.6 |      |
| 防犯訓練を実施した学校の割合       | %   | 74.9 | H16  | 100.0 | 92.9 | 92.6 | 93.5 | 92.8 | 88   |      |

#### ■ これからの基本方向

- ・ 学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たす中で県民総ぐるみの教育を目指します。
- ・ 県内どこでも多様なニーズに応じた充実した教育を受けることができるよう、教育環境を整備します。
- ・ 私立学校の建学の精神と自主性を尊重しながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた教育の充実に努めるとともに、個性豊かな魅力ある学校づくりを促進します。
- ・ 児童生徒が安心して学習活動に励めるよう、学校の安全・安心を確保する取組を推進します。

## ④大学等高等教育の推進

### ■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は、少子化による18歳人口の大幅な減少が続く中、社会人や留学生も含めて、様々な背景を備えた学生の入学が見られ、教育の質を保証したうえで、各学校が、それぞれの実情を踏まえつつ、社会や学生からのニーズに応える教育を実施していくことが求められます。
- ・ 県立大学においては、公立大学法人化による自主自律的な環境のもと、魅力ある大学づくりに向けた取り組みが行われていますが、今後さらに地域に求められる県立大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- ・ 県内各大学などにおいては、地域との連携・交流をより強化することが求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名           | 単位 | 基準値 | 年度  | 実績値  |      |      |      |     |     |
|---------------|----|-----|-----|------|------|------|------|-----|-----|
|               |    |     |     | H17  | H18  | H19  | H20  | H21 | H22 |
| 県内大学等の地域連携協定数 | 件  | 17  | H16 | 33.0 | 34.0 | 41.0 | 53.0 | 64  | 72  |

### ■ これからの基本方向

- ・ 県立大学の公立大学法人化による自主自律的な環境のもと、教育研究の充実や大学運営の効率化など魅力ある大学づくりを積極的に展開します。
- ・ 多様な県民ニーズに応え、地域に貢献できる個性豊かな大学などの育成を促進します。

## ⑤ 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

### ■ 現状と課題

- ・ 科学技術の高度化、情報化、少子化、高齢化など、社会が大きく変化する中で、県民が生きがいをもち充実した生活を送るためには生涯をとおして学習する機会が求められますが、地域によって提供機会や提供分野等に格差が見られます。
- ・ 生涯学習の推進には、学習の成果が個人に止まることなく、学校や地域社会に生かされることが重要ですが、そのような成果を発揮する機会が少ないことが課題となっています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                 | 単位 | 基準値   | 実績値 |       |        |        |        |        |        |
|---------------------|----|-------|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                     |    |       | 年度  | H17   | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    |
| 生涯学習情報提供システムの登録データ数 | 件  | 9,000 | H16 | 9,180 | 10,085 | 11,237 | 12,896 | 15,359 | 17,809 |
| 公立図書館の蔵書冊数          | 万冊 | 294   | H16 | 307   | 312    | 324    | 335    | 341    |        |

### ■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する学習情報の提供や関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支援する基盤の整備を推進します。
- ・ 市町村が必要とする社会教育に関する情報の提供や社会教育指導者の養成を通じて市町村の取組を支援します。
- ・ 環境問題などの今日的な課題に対応した社会教育を推進するとともに、市町村等と連携し、県民の知恵や経験、学習成果を生かせる場の充実を図ります。

## ⑥ 青少年の健全育成

### ■ 現状と課題

- ・ 非行やひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年の問題は依然憂慮すべき状況です。
- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、あるいは大人の規範意識の低下などが指摘されており、その対応に社会全体で取り組む必要があります。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより、少年の検挙補導件数は漸減傾向にあるものの、学校施設への器物損壊事件や校内暴力事件など悪質な事件が発生しています。また一方で、インターネット利用による児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待も発生しており、少年問題は、「加害」と「被害」の両面において依然として厳しい状況となっています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                             | 単位  | 基準値 | 年度  | 実績値 |     |     |     |     |     |
|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                                 |     |     |     | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| 青少年育成に携わるNPO法人数                 | 法人  | 94  | H16 | 148 | 174 | 181 | 198 | 206 |     |
| 公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数 | 冊/年 | 7.2 | H16 | 7.5 | 8.2 | 8.3 | 9.2 | 9.7 | 9.7 |

### ■ これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、基本的な人格形成の場である家庭を中心に地域・学校・企業などと一体となった取り組みを進めます。
- ・ 非行やひきこもりなど、社会への適応に困難を抱える青少年やその保護者などに対する支援体制を充実します。
- ・ 青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動を推進します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

- ・ 青少年健全育成協議会などの関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化し、「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進します。

## ① 県民文化の創造

### ■ 現状と課題

- ・ 文化芸術は、人々の創造性を高め、心のつながりをはぐくみ、心豊かな生活を創造するとともに、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、多彩な県民文化を創造していくことが期待されています。
- ・ 芸術会館の施設の老朽化や絵画などの十分な展示スペースが確保できないなど機能面の課題を解決し、県民の質の高い芸術文化に触れる機会を確保するため、県立美術館構想を推進しています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                    | 単位  | 基準値   | 年度  | 実績値   |       |       |        |        |        |
|------------------------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                        |     |       |     | H17   | H18   | H19   | H20    | H21    | H22    |
| 質の高い芸術文化事業の鑑賞<br>児童生徒数 | 人/年 | 3,608 | H16 | 6,974 | 7,286 | 7,081 | 11,163 | 10,294 | 10,700 |
| 主要公立文化施設の主催文化<br>行事数   | 件/年 | 121   | H16 | 137   | 105   | 138   | 107    | 102    |        |
| 文化ボランティア団体数            | 団体  | 87    | H16 | 87    | 93    | 94    | 95     | 93     | 95     |

### ■ これからの基本方向

- ・ すぐれた芸術文化などの鑑賞機会を充実するとともに、多彩な県民文化を創造する文化活動の環境づくりを進めます。
- ・ 文化を生み育てていく人づくりに努めるとともに、県民の主体的な参加による文化活動の交流を促進します。
- ・ 将来の文化の担い手となる若者や子どもの豊かな感性を育て、文化を尊重する心をはぐくむため、すぐれた芸術文化などの鑑賞・発表の機会の充実や自主的な文化活動の促進と支援に努めます。
- ・ 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県づくりを進めるため、未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性をはぐくむ拠点となる美術館をつくります。



## ②文化財・伝統文化の保存と活用

### ■ 現状と課題

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで、重要なものであるとともに、将来にわたって文化の向上発展の基礎となるものであるため、その保存と活用が必要です。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                | 単位  | 基準値     | 年度  | 実績値    |         |        |        |        |        |
|--------------------|-----|---------|-----|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                    |     |         |     | H17    | H18     | H19    | H20    | H21    | H22    |
| 県立歴史博物館、先哲史料館の入館者数 | 人/年 | 105,440 | H16 | 88,743 | 101,263 | 93,243 | 87,735 | 81,068 | 81,622 |
| 国・県指定文化財数          | 件   | 835     | H16 | 839    | 842     | 844    | 849    | 864    | 867    |

### ■ これからの基本方向

- ・ 県民が郷土に誇りと独自性を感じる県民共通の財産として、文化財・伝統文化を尊重し愛護する意識の高揚に努めます。
- ・ 地域に守り伝えられてきた文化財・伝統文化が将来の世代に引き継がれるよう、文化財の指定、登録や伝統文化の後継者の育成などを推進します。
- ・ 地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりの推進や、文化財・伝統文化の観光資源としての活用を進めるとともに、県民にわかりやすい文化財・伝統文化情報の発信を積極的に行います。

### ③ 県民スポーツの振興

#### ■ 現状と課題

- ・ 多くの人々がスポーツに関心を持っているにもかかわらず、定期的・継続的にスポーツを実践している人は多いとはいえないため、県民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が求められています。
- ・ 天皇杯・皇后杯を獲得した大分国体を一過性のものに終わらせないよう、大分国体で培った競技力を維持することが重要です。また、少子化などの影響により競技スポーツ人口が減少していることから、底辺拡大を図り、競技スポーツ人口を増加させることが必要です。
- ・ スポーツは、観戦や応援によっても感動を得ることができます。県内でもワールドカップサッカーの開催を契機に「高度で質の高いスポーツを観る」ことのすばらしさが生活文化として芽生えており、その振興が求められています。

#### ■ 現行指標の推移

| 指標名              | 単位  | 基準値   | 年度  | 実績値   |       |       |       |       |       |
|------------------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  |     |       |     | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
| 総合型地域スポーツクラブの創設数 | クラブ | 14    | H16 | 17    | 15    | 21    | 21    | 26    | 36    |
| 公認スポーツ指導者数       | 人   | 1,146 | H16 | 1,117 | 1,301 | 1,354 | 1,452 | 1,549 | 1,606 |

#### ■ これからの基本方向

- ・ 県民のスポーツに対する関心や意欲を高め、誰もが気軽に自分のレベルに合わせてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- ・ 国体での天皇杯順位10位台の定着を目指して、大分国体で培った選手強化システムを生かした本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援を引き続き充実させます。また、ジュニア選手の早期発掘・育成・強化に取り組むとともに、競技人口の拡大を図ります。
- ・ 高度で質の高いスポーツに接する機会を増やすことにより、スポーツに親しむ雰囲気づくりを醸成し、健康で文化的な生活の実現とスポーツ人口の拡大を図ります。

## ① NPO (NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等) の育成

### ■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行や過疎化の進展、地球環境問題の高まりの中、福祉や災害、環境などの分野において、NPO・ボランティアの活躍が求められています。
- ・ 本県では「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づく取り組みにより、NPO法人数は人口比で九州1位、全国5位の445団体（平成22年12月末現在）まで増加しています。その一方で、事業規模が100万円未満のNPO法人が約半数を占めており、人材不足や資金不足、活動内容を周知する情報発信機能が弱いことなどにより、活動継続がきびしい団体も多くあります。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名        | 単位 | 基準値    | 年度  | 実績値    |        |        |        |        |        |
|------------|----|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            |    |        |     | H17    | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    |
| NPO 法人数    | 法人 | 201    | H16 | 281    | 344    | 386    | 412    | 430    | 454    |
| ボランティア登録者数 | 人  | 40,833 | H16 | 41,720 | 42,026 | 44,276 | 45,673 | 38,952 | 38,925 |

### ■ これからの基本方向

- ・ NPO活動を活性化・持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力の向上のための環境整備を行います。
- ・ NPO活動の情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進するとともに、福祉や教育・環境・防災など各分野のNPO相互の連携を深め、総合的に調整する拠点の充実とキーパーソンの育成を進めます。
- ・ 東日本大震災を受けて、被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進します。

## ② 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

### ■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行など社会経済情勢の変化や人々の価値観の変化にともない、行政サービスに対する県民のニーズが多様化し、全てのニーズに応えることが困難な状況となっています。このため、県は効率的、多元的な観点から多様な分野で「協働関係」を結ぶことができるパートナーを必要とするようになってきています。
- ・ 支え合いと活気のある地域社会をつくるために、「新しい形の公共」の担い手として、NPOや企業などが連携して公共的なサービスの提供主体となり、身近な分野において行政と協働する仕組みが求められています。しかしながら、お互いの活動について情報を持たないことから、連携がなされていないなどの課題があります。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名         | 単位  | 基準値 | 実績値 |     |     |     |     |     |     |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|             |     |     | 年度  | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| NPOへの事業委託件数 | 件/年 | 49  | H16 | 69  | 72  | 80  | 84  | 63  | 63  |
| 提案公募型事業の件数  | 件/年 | 5   | H16 | 27  | 18  | 22  | 31  | 27  | 27  |

### ■ これからの基本方向

- ・ 「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づき、行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって、それぞれの強みを活かし、地域の課題解決に向けて取り組む「新しい形の公共」の視点を持った協働による社会づくりを推進します。
- ・ 「大分県におけるNPOとの協働指針」などを見直し、行政、NPO、企業などの協働推進のための体制の整備・充実を図ります。

## ① 広域交通網の整備推進

### ■ 現状と課題

- 九州の西側に比べ、鉄道サービスや高速道路網の整備が遅れている九州の東側に位置する本県では、北九州や熊本、宮崎方面との交流や物流の円滑化が求められています。
- 県外からの観光客の誘致や産業競争力の向上のためには、広域的に人やモノの移動を支える高速道路や陸上・海上・航空輸送のそれぞれの特性を活かした交通ネットワークの形成が不可欠です。
- アジアからの観光客や留学生の増大、県内企業の海外進出などに対応するため、国際航空路線の維持・拡充が求められています。
- 大分空港の利用者の減少に歯止めをかけるため、利用促進のための取組が求められています。
- 高速道路料金の引下げによる公共交通への影響を注視し、的確に対応していくことが求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                        | 単位   | 基準値  | 年度  | 実績値  |      |      |      |      |      |
|----------------------------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
|                            |      |      |     | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  |
| 県都大分市の中心部まで概ね60分で到達できる人の割合 | %    | 89.8 | H16 | 90.1 | 90.6 | 90.9 | 92.7 | 92.7 |      |
| 高速ICに概ね30分以内に到達できる人の割合     | %    | 86.2 | H16 | 86.2 | 88.1 | 89.9 | 95.0 | 95.0 |      |
| フェリー航路の利用台数                | 万台/年 | 96.2 | H19 | —    | —    | 96.2 | 85.0 | 74.2 | 72.7 |
| 大分空港の利用者数                  | 万人/年 | 187  | H16 | 187  | 188  | 182  | 168  | 155  | 148  |

### ■ これからの基本方向

- 高規格幹線道路や地域高規格道路、港湾施設など広域交通網の整備を進め、地域の産業や広域交流を支援します。
- 物流効率化や生活圏拡充を支援する高速ICアクセスを強化します。
- 日豊本線の高速・複線化と各路線における利便性・快適性の向上に取り組みます。

- ・ 大分空港の利便性の向上と観光振興施策との連携などによる利用者の拡大を通じて、国際・国内航空路線の維持・拡充を図ります。
- ・ 高速道路料金引下げの影響が特に大きい本州・四国と本県を結ぶフェリー航路の維持を図ります。

## ②地域生活交通システムの形成

### ■ 現状と課題

- ・ 自動車への依存度が高い本県では、住民の日常生活を支え、交流人口の拡大につながる道路の整備が重要です。
- ・ 高次医療施設などの高次都市機能は都市部に集中しており、救命率の向上などのためには、都市部とのアクセス時間を短縮することが必要です。
- ・ モータリゼーションの進展などにより、交通渋滞の状況は深刻化しており、沿道環境の悪化や経済効率の低下などを引き起こしています。
- ・ 利用者の減少により、公共交通機関のサービスが低下しており、特に高齢者や子供の生活に必要な交通手段としての公共交通機関の維持が求められています。
- ・ 自家用車と公共交通をバランスよく利用することにより、公共交通機関が活性化され、県民誰もが必要なときに公共交通を利用できる社会の実現が求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名                             | 単位   | 基準値   | 年度  | 実績値   |       |       |       |       |     |
|---------------------------------|------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|                                 |      |       |     | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22 |
| 日常生活の中心となる都市まで概ね30分以内に移動できる人の割合 | %    | 93.6  | H16 | 94.5  | 94.6  | 94.8  | 94.8  | 94.8  |     |
| 救命救急センターに概ね60分以内に到達できる人の割合      | %    | 91    | H16 | 91.2  | 91.2  | 91.6  | 93.7  | 93.7  |     |
| 渋滞対策が必要な箇所数                     | 箇所   | 22    | H16 | 18    | 16    | 14    | 12    | 12    | 8   |
| 公共交通機関(JR・バス)の利用者数              | 万人/年 | 4,271 | H16 | 4,271 | 4,286 | 4,260 | 4,258 | 4,067 |     |

### ■ これからの基本方向

- ・ 地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える道路整備を進めるとともに道路資産の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- ・ 交通渋滞の改善に向けて、市街地の交通円滑化を図ります。
- ・ 地域の特性や利用実態に応じた公共交通サービスの確保に向けて、市町村を主体とした計画づくりや計画に基づいた各地域の取組を支援します。

## ① 情報通信基盤の整備促進

### ■ 現状と課題

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会の基盤となるブロードバンドサービスは、県内ほぼすべての地域で利用可能となりましたが、今後は、超高速ブロードバンドサービス提供地域の拡大とブロードバンドサービスの更なる普及が求められています。
- ・ 携帯電話は、その多機能化により日常生活において必要不可欠な情報端末となっていますが、県内にはなお携帯電話の不感地域が存在していることから、通話エリアの拡大が求められています。
- ・ 地上デジタルテレビ放送への完全移行にあたり、暫定的難視聴対策により衛星を通じて受信することとなった世帯に対して、地上波による視聴が可能となるような取組が求められています。
- ・ 県内を高速大容量の光ファイバ網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク」の行政分野以外での利活用が求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名          | 単位 | 基準値  | 年度  | 実績値  |      |      |      |      |      |
|--------------|----|------|-----|------|------|------|------|------|------|
|              |    |      |     | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  |
| ブロードバンド世帯普及率 | %  | 29.3 | H16 | 34.7 | 39.2 | 42   | 44.4 | 46.7 | 50.8 |
| 携帯電話人口普及率    | %  | 57.1 | H16 | 63.3 | 66.4 | 68.4 | 69.5 | 74.4 | 76.9 |
| ケーブルテレビ世帯普及率 | %  | 45.5 | H16 | 48.8 | 51.2 | 58.8 | 52.8 | 53.2 | 56.2 |

### ■ これからの基本方向

- ・ 超高速ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大などを進め、情報通信基盤の地域間格差の是正と、ユビキタスネットワーク社会の基盤となるネットワークの整備に努めます。
- ・ 住民生活に必要な行政・文化・教養情報などの多様な情報の提供を行う地域ケーブルテレビ網の整備を促進します。
- ・ 民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用に積極的に取り組みます。



## ② 県民生活の情報化推進

### ■ 現状と課題

- ・ 急速に進展するIT化に対応した行政サービスのあり方、ひいては行政の仕事のあり方そのものの改革を進め、県民の利便性を高め、行政への満足度の向上を実現していくことが求められています。
- ・ ITの利便性を県民が享受し日常生活において積極的に活用するため、NPOなどと行政が協働し、県民の情報活用能力の向上を図る必要があります。
- ・ IT社会の進展により利便性が向上する一方で、情報セキュリティの確保や個人情報の保護に対する関心が高まっており、安全・安心の確保に向けた取り組みが重要となっています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名             | 単位 | 基準値 | 年度  | 実績値 |      |      |      |       |       |
|-----------------|----|-----|-----|-----|------|------|------|-------|-------|
|                 |    |     |     | H17 | H18  | H19  | H20  | H21   | H22   |
| 電子申請届出件数の割合注)   | %  | 0.4 | H16 | 0.3 | 1.42 | 0.46 | 1.21 | 19.03 | 27.60 |
| 電子入札の施行率        | %  |     |     |     | 34.3 | 97.0 | 97.1 | 98.8  | 100.0 |
| 一般家庭におけるパソコン普及率 | %  | 60  | H16 | 60  | 60   | 60   | 60   | 61.5  | 61.5  |

### ■ これからの基本方向

- ・ パソコンをはじめ携帯電話やスマート端末など多様な情報機器が日常的に利用されるようになり、家庭や外出先での通信環境も整ってきたため、県民が必要とする多様な情報の提供や簡単に行政手続きなどができる電子自治体の構築を促進します。
- ・ ITの最新動向をテーマにしたセミナーの開催や、NPOが実施する講習会に対する支援などを進め、ユビキタスネット社会において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」利活用できるよう、県民の情報活用能力の向上を図ります。
- ・ 県民が安心してITの利便性を実感できるよう、情報セキュリティ対策や個人情報保護の徹底に努めます。

## ①分権確立に向けた行政体制の整備

### ■ 現状と課題

- ・ 「九州はひとつ」を理念として、従来より政策連合や九州観光推進機構など、九州各県が一体となった取り組みを進めてきたところではありますが、これに加え、九州のことは九州自らが考え、責任をもって実行することのできる真の分権型社会を実現するため、国の地方支分部局の「受け皿」となる組織を整備し、九州各県の創意工夫の下で運営していくことが求められています。
- ・ 県においても地方自治の能力を高め、自立の責任を負えるよう、分権時代に適した底力をつけていく必要があります。
- ・ 本県では、12地域の合併が実現し、58市町村が18市町村へ再編されましたが、平成22年4月国は、合併特例法を改正し、積極的な合併推進から、市町村の自主的な合併に対する円滑化等の支援に方針を転換しています。現在では、任意合併協議会を設置する臼杵市と津久見市の他には、新たな市町村合併の動きはありません。
- ・ 合併新市においては、新市建設計画の折り返し点を経過するなか、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んでいるところです。
- ・ 今後は、地方分権改革が加速するなか、住民ニーズの多様化・高度化に対応する、基礎自治体である市町村の行財政基盤のさらなる強化が求められています。

### ■ 現行指標の推移

| 指標名              | 単位 | 基準値  | 年度  | 実績値  |      |      |      |      |     |
|------------------|----|------|-----|------|------|------|------|------|-----|
|                  |    |      |     | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22 |
| 市町村合併支援道路の完成延長注) | km | 26.8 | H16 | 36.8 | 45.5 | 53.7 | 61.3 | 69.0 |     |

### ■ これからの基本方向

- ・ 九州地域ひいては大分県の活性化と地域住民の福祉の向上を目的に、国の地方支分部局の事務・権限・人員・財源等を包括的に受け入れるための組織として「九州広域行政機構（仮称）」の設立を目指します。
- ・ 国からの義務づけ、枠付け等による制約を緩和し、県の自由度を高め、自らの創意工夫の下で県行政を推進していくための基盤整備を行います。
- ・ 基礎自治体である市町村が、これからの分権時代にふさわしい行政体制及び財政基盤の整備を行い、住民サービスの維持・向上が図られるよう支援を行います。